

## 第2次垂水市男女共同参画基本計画 素案と最終案との変更対照表

項	最終案	素案
	<p>目次</p> <p>第2章 計画の基本的な考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本理念</li> <li>2 基本目標</li> <li>3 重点目標</li> <li>4 <u>SDGs <span style="color: red;">について</span></u></li> <li>5 計画の体系</li> </ol> <p>第3章 計画の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進</li> <li>2 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (女性活躍推進計画Ⅰ)</li> <li>3 <u>すべての人が能力を發揮できる就業環境の整備の促進</u> (女性活躍推進計画Ⅱ)</li> <li>4 <u>生涯を通じた健康支援</u></li> <li>5 <u>人権を侵害するあらゆる暴力の根絶</u> (垂水市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画)</li> <li>6 すべての人が安心して暮らせる環境の整備</li> <li>7 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進</li> </ol>	<p>目次</p> <p>第2章 計画の基本的な考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本理念</li> <li>2 基本目標</li> <li>3 重点目標</li> <li>4 <u>SDGs <span style="color: blue;">の推進</span></u></li> <li>5 計画の体系</li> </ol> <p>第3章 計画の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進</li> <li>2 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (女性活躍推進計画Ⅰ)</li> <li>3 <u>男女ともに能力を發揮できる就業環境の整備の促進</u> (女性活躍推進計画Ⅱ)</li> <li>4 <u>生涯を通じた男女の健康支援</u></li> <li>5 <u>男女の人権を侵害する暴力等の根絶</u> (垂水市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画)</li> <li>6 すべての人が安心して暮らせる環境の整備</li> <li>7 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進</li> </ol>
	<p><b>【変更内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「4 SDGsの推進」を「4 SDGsについて」に変更。</li> <li>・「3 男女ともに能力を發揮できる就業環境の整備の促進」を「3 すべての人が能力を發揮できる就業環境の整備の促進」に変更。</li> <li>・「4 生涯を通じた男女の健康支援」を「4 生涯を通じた健康支援」に変更。</li> <li>・「5 男女の人権を侵害する暴力等の根絶」を「5 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶」に変更。</li> </ul>	

項	最終案	素案
1 ページ	<p>第1章 計画の位置づけ</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>本市では、平成 21（2009）年度に「市民一人ひとりが人権を尊重しあい、性別にかかわらず ともに参画し 活躍できる地域づくりをめざして」を基本理念に、「垂水市男女共同参画基本計画」を策定しました。</p> <p>平成 25（2013）年度に、計画の中間期となったことから、「垂水市男女共同参画基本計画（後期計画）」を策定し、併せて「垂水市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」を策定し、男女共同参画社会<sup>1</sup>の実現に向けた様々な施策を展開してきました。</p> <p>社会においては、<u>深刻な少子高齢化</u>、人々の生活様式や価値観の多様化など、私たちの生活を巡る社会経済情勢は急速に変化しており、すべての人々が、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、<u>多くの問題が生じています。</u></p> <p>（略）</p> <p>このような状況を踏まえ、前計画の期間が終了することから、これまでの取り組みを検証しつつ、引き続き、<u>男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため</u>、「第2次垂水市男女共同参画基本計画」を策定します。</p>	<p>第1章 計画の位置づけ</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>本市では、平成 21（2009）年度に「市民一人ひとりが人権を尊重しあい、性別にかかわらず ともに参画し 活躍できる地域づくりをめざして」を基本理念に、「垂水市男女共同参画基本計画」を策定しました。</p> <p>平成 25（2013）年度に、計画の中間期となったことから、「垂水市男女共同参画基本計画（後期計画）」を策定し、併せて「垂水市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」を策定し、男女共同参画社会<sup>1</sup>の実現に向けた様々な施策を展開してきました。</p> <p>社会においては、<u>少子高齢化の深刻化</u>、人々の生活様式や価値観の多様化など、私たちの生活を巡る社会経済情勢は急速に変化しており、すべての人々が、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、<u>立ち向かっていかなければならない多くの問題が生じています。</u></p> <p>（略）</p> <p>このような状況を踏まえ、前計画の期間が終了することから、これまでの取り組みを検証しつつ、引き続き、<u>男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として</u>、「第2次垂水市男女共同参画基本計画」を策定します。</p>
	<p><b>【変更内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「少子高齢化の深刻化」を「深刻な少子高齢化」に変更。</li> <li>・「立ち向かっていかなければならない多くの問題が生じています」を「多くの問題が生じています」に変更。</li> <li>・「男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として」を「男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため」に変更。</li> </ul>	

項	最終案	素案
3ページ	<p>3 重点目標</p> <p>基本理念ならびに基本目標を実現するために、7つの重点目標を設定し、基本施策を展開します。</p> <p>① 男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進</p> <p>② 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進（女性活躍推進計画Ⅰ）</p> <p>③ <u>すべての人が能力を發揮できる就業環境の整備の促進</u> （女性活躍推進計画Ⅱ）</p> <p>④ <u>生涯を通じた健康支援</u></p> <p>⑤ <u>人権を侵害するあらゆる暴力の根絶</u> （垂水市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画）</p> <p>⑥ すべての人が安心して暮らせる環境の整備</p> <p>⑦ 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進</p> <p><u>4 SDGsについて</u></p> <p>SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」という考えは、すべての人が、その人権を尊重され、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に發揮することができる男女共同参画社会の実現をめざす本計画に当てはまるものであることから、あらゆる分野において男女共同参画・女性活躍の視点を確保し、<u>SDGsの達成に向けて本計画を推進します。</u></p>	<p>3 重点目標</p> <p>基本理念ならびに基本目標を実現するために、7つの重点目標を設定し、基本施策を展開します。</p> <p>① 男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進</p> <p>② 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進（女性活躍推進計画Ⅰ）</p> <p>③ <u>男女ともに能力を發揮できる就業環境の整備の促進</u> （女性活躍推進計画Ⅱ）</p> <p>④ <u>生涯を通じた男女の健康支援</u></p> <p>⑤ <u>男女の人権を侵害する暴力等の根絶</u> （垂水市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画）</p> <p>⑥ すべての人が安心して暮らせる環境の整備</p> <p>⑦ 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進</p> <p><u>4 SDGsの推進</u></p> <p>SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」という考えは、すべての人が、その人権を尊重され、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に發揮することができる男女共同参画社会の実現をめざす本計画に当てはまるものであることから、あらゆる分野において男女共同参画・女性活躍の視点を確保し、<u>計画を推進することでSDGsの達成に向けて取り組みます。</u></p>
	<p><b>【変更内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女」の記載が多く、多様性を反映させるため、「男女」の記載を「すべての人」、「あらゆる」に変更。</li> <li>・「3 男女ともに能力を發揮できる就業環境の整備の促進」を「3 すべての人が能力を發揮できる就業環境の整備の促進」に変更。</li> <li>・「4 生涯を通じた男女の健康支援」を「4 生涯を通じた健康支援」に変更。</li> <li>・「5 男女の人権を侵害する暴力等の根絶」を「5 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶」に変更。</li> <li>・上位概念である「SDGs」の達成に向けて、下位概念である「男女共同参画基本計画」を推進するべきであるため、「4 SDGsの推進」を「4 SDGsについて」に変更。「計画を推進することでSDGsの達成に向けて取り組みます。」を「SDGsの達成に向けて本計画を推進します。」に変更。</li> </ul>	

項	最終案	素案
7ページ	<p>第3章 計画の内容</p> <p><b>重点目標1</b> 男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進</p> <p>【現状と課題】</p> <p>(略)</p> <p>男女共同参画を推進していくためには、市民一人ひとりの男女共同参画についての理解の深化を図ることが必要です。そのため市民に対して、男女共同参画についての広報啓発を進める必要があります。</p> <p>また、人の意識や考え方は幼少期から徐々に育まれるものであり、学校教育や家庭教育を通じた学びが重要になることから、広報啓発活動に加えて、学校、家庭、職場、地域などあらゆる場面を通じた教育・学習の機会を持つことが必要です。</p> <p>さらに、性的指向<sup>9</sup>や性自認<sup>10</sup>等を理由とする差別や偏見等にかかわる課題も顕在化しており、性の多様性についての理解促進についても取り組む必要があります。</p> <p>【変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進」を「重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進」に変更。</li> <li>・不平等感を解消すれば、男女共同参画が推進されるというニュアンスに感じることから、文章中の「こうした男女間の不平等感を解消し、」を削除。</li> </ul>	<p>第3章 計画の内容</p> <p>1 男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進</p> <p>【現状と課題】</p> <p>(略)</p> <p><u>こうした男女間の不平等感を解消し、</u>男女共同参画を推進していくためには、市民一人ひとりの男女共同参画についての理解の深化を図ることが必要です。そのため市民に対して、男女共同参画についての広報啓発を進める必要があります。</p> <p>また、人の意識や考え方は幼少期から徐々に育まれるものであり、学校教育や家庭教育を通じた学びが重要になることから、広報啓発活動に加えて、学校、家庭、職場、地域などあらゆる場面を通じた教育・学習の機会を持つことが必要です。</p> <p>さらに、性的指向<sup>9</sup>や性自認<sup>10</sup>等を理由とする差別や偏見等にかかわる課題も顕在化しており、性の多様性についての理解促進についても取り組む必要があります。</p>

項	最終案				素案																																																											
9ページ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4" data-bbox="333 212 1193 240">施策の方向① 固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し</th> </tr> <tr> <th data-bbox="333 240 398 272">番号</th> <th data-bbox="398 240 611 272">具体的施策</th> <th data-bbox="611 240 1055 272">内容</th> <th data-bbox="1055 240 1193 272">担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="333 272 398 432">1</td> <td data-bbox="398 272 611 432">広く市民を対象とする男女共同参画に関する<u>広報</u>・啓発活動の推進</td> <td data-bbox="611 272 1055 432">男女共同参画の正しい理解が、市民的広がりをもって促進されるようあらゆる機会、あらゆる媒体を活用して積極的な広報・啓発活動を推進します。</td> <td data-bbox="1055 272 1193 432">企画政策課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="333 432 398 719">2</td> <td data-bbox="398 432 611 719">男女共同参画の実態把握と情報提供</td> <td data-bbox="611 432 1055 719">関連する法令や制度の情報収集を図り、広く広報啓発します。 また、定期的な市民の意識調査や関係機関との連携により、関連データを定期的に収集・分析し、本市における男女共同参画の実態把握に努めます。</td> <td data-bbox="1055 432 1193 719">企画政策課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="333 719 398 847">3</td> <td data-bbox="398 719 611 847">地域における男女共同参画の推進を担う人材の育成と活用</td> <td data-bbox="611 719 1055 847">地域で男女共同参画を推進する人材を育成するとともに、男女共同参画の学習機会や情報提供による啓発等の活動を支援します。</td> <td data-bbox="1055 719 1193 847">企画政策課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="333 847 398 1007">4</td> <td data-bbox="398 847 611 1007">生涯活動による男女共同参画に関する学習の推進</td> <td data-bbox="611 847 1055 1007">固定的性別役割分担意識の解消のため、人権教育研修会や高齢者学級、出前講座等を活用し、市民に対して男女共同参画に関する学習や自己啓発等を<u>推進します。</u></td> <td data-bbox="1055 847 1193 1007">社会教育課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="333 1007 398 1190">5</td> <td data-bbox="398 1007 611 1190">市職員に対する研修の実施</td> <td data-bbox="611 1007 1055 1190">市におけるあらゆる施策の推進が、男女共同参画社会の形成の促進につながるよう職員研修を行います。 また、男女共同参画に関する各種セミナー・フォーラムへの参加を<u>促進します。</u></td> <td data-bbox="1055 1007 1193 1190">総務課 企画政策課</td> </tr> </tbody> </table>				施策の方向① 固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し				番号	具体的施策	内容	担当課	1	広く市民を対象とする男女共同参画に関する <u>広報</u> ・啓発活動の推進	男女共同参画の正しい理解が、市民的広がりをもって促進されるようあらゆる機会、あらゆる媒体を活用して積極的な広報・啓発活動を推進します。	企画政策課	2	男女共同参画の実態把握と情報提供	関連する法令や制度の情報収集を図り、広く広報啓発します。 また、定期的な市民の意識調査や関係機関との連携により、関連データを定期的に収集・分析し、本市における男女共同参画の実態把握に努めます。	企画政策課	3	地域における男女共同参画の推進を担う人材の育成と活用	地域で男女共同参画を推進する人材を育成するとともに、男女共同参画の学習機会や情報提供による啓発等の活動を支援します。	企画政策課	4	生涯活動による男女共同参画に関する学習の推進	固定的性別役割分担意識の解消のため、人権教育研修会や高齢者学級、出前講座等を活用し、市民に対して男女共同参画に関する学習や自己啓発等を <u>推進します。</u>	社会教育課	5	市職員に対する研修の実施	市におけるあらゆる施策の推進が、男女共同参画社会の形成の促進につながるよう職員研修を行います。 また、男女共同参画に関する各種セミナー・フォーラムへの参加を <u>促進します。</u>	総務課 企画政策課	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4" data-bbox="1261 212 2121 240">施策の方向① 固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1261 240 1326 272">番号</th> <th data-bbox="1326 240 1538 272">具体的施策</th> <th data-bbox="1538 240 1982 272">内容</th> <th data-bbox="1982 240 2121 272">担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1261 272 1326 432">1</td> <td data-bbox="1326 272 1538 432">広く市民を対象とする男女共同参画に関する<u>普及</u>・啓発活動の推進</td> <td data-bbox="1538 272 1982 432">男女共同参画の正しい理解が、市民的広がりをもって促進されるようあらゆる機会、あらゆる媒体を活用して積極的な広報・啓発活動を推進します。</td> <td data-bbox="1982 272 2121 432">企画政策課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1261 432 1326 719">2</td> <td data-bbox="1326 432 1538 719">男女共同参画の実態把握と情報提供</td> <td data-bbox="1538 432 1982 719">関連する法令や制度の情報収集を図り、広く広報啓発します。 また、定期的な市民の意識調査や関係機関との連携により、関連データを定期的に収集・分析し、本市における男女共同参画の実態把握に努めます。<u>(垂水市男女共同参画基本計画に基づく進捗状況調査、女性の公職参加状況調査)</u></td> <td data-bbox="1982 432 2121 719">企画政策課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1261 719 1326 847">3</td> <td data-bbox="1326 719 1538 847">地域における男女共同参画の推進を担う人材の育成と活用</td> <td data-bbox="1538 719 1982 847">地域で男女共同参画を推進する人材を育成するとともに、男女共同参画の学習機会や情報提供による啓発等の活動を支援します。</td> <td data-bbox="1982 719 2121 847">企画政策課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1261 847 1326 1007">4</td> <td data-bbox="1326 847 1538 1007">生涯活動による男女共同参画に関する学習の推進</td> <td data-bbox="1538 847 1982 1007">固定的性別役割分担意識の解消のため、人権教育研修会や高齢者学級、出前講座等を活用し、市民に対して男女共同参画に関する学習や自己啓発等の<u>機会を提供します。</u></td> <td data-bbox="1982 847 2121 1007">社会教育課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1261 1007 1326 1190">5</td> <td data-bbox="1326 1007 1538 1190">市職員に対する研修の実施</td> <td data-bbox="1538 1007 1982 1190">市におけるあらゆる施策の推進が、男女共同参画社会の形成の促進につながるよう職員研修を行います。 また、男女共同参画に関する各種セミナー・フォーラムへの参加を<u>推進します。</u></td> <td data-bbox="1982 1007 2121 1190">総務課 企画政策課</td> </tr> </tbody> </table>				施策の方向① 固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し				番号	具体的施策	内容	担当課	1	広く市民を対象とする男女共同参画に関する <u>普及</u> ・啓発活動の推進	男女共同参画の正しい理解が、市民的広がりをもって促進されるようあらゆる機会、あらゆる媒体を活用して積極的な広報・啓発活動を推進します。	企画政策課	2	男女共同参画の実態把握と情報提供	関連する法令や制度の情報収集を図り、広く広報啓発します。 また、定期的な市民の意識調査や関係機関との連携により、関連データを定期的に収集・分析し、本市における男女共同参画の実態把握に努めます。 <u>(垂水市男女共同参画基本計画に基づく進捗状況調査、女性の公職参加状況調査)</u>	企画政策課	3	地域における男女共同参画の推進を担う人材の育成と活用	地域で男女共同参画を推進する人材を育成するとともに、男女共同参画の学習機会や情報提供による啓発等の活動を支援します。	企画政策課	4	生涯活動による男女共同参画に関する学習の推進	固定的性別役割分担意識の解消のため、人権教育研修会や高齢者学級、出前講座等を活用し、市民に対して男女共同参画に関する学習や自己啓発等の <u>機会を提供します。</u>	社会教育課	5	市職員に対する研修の実施	市におけるあらゆる施策の推進が、男女共同参画社会の形成の促進につながるよう職員研修を行います。 また、男女共同参画に関する各種セミナー・フォーラムへの参加を <u>推進します。</u>	総務課 企画政策課
施策の方向① 固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し																																																																
番号	具体的施策	内容	担当課																																																													
1	広く市民を対象とする男女共同参画に関する <u>広報</u> ・啓発活動の推進	男女共同参画の正しい理解が、市民的広がりをもって促進されるようあらゆる機会、あらゆる媒体を活用して積極的な広報・啓発活動を推進します。	企画政策課																																																													
2	男女共同参画の実態把握と情報提供	関連する法令や制度の情報収集を図り、広く広報啓発します。 また、定期的な市民の意識調査や関係機関との連携により、関連データを定期的に収集・分析し、本市における男女共同参画の実態把握に努めます。	企画政策課																																																													
3	地域における男女共同参画の推進を担う人材の育成と活用	地域で男女共同参画を推進する人材を育成するとともに、男女共同参画の学習機会や情報提供による啓発等の活動を支援します。	企画政策課																																																													
4	生涯活動による男女共同参画に関する学習の推進	固定的性別役割分担意識の解消のため、人権教育研修会や高齢者学級、出前講座等を活用し、市民に対して男女共同参画に関する学習や自己啓発等を <u>推進します。</u>	社会教育課																																																													
5	市職員に対する研修の実施	市におけるあらゆる施策の推進が、男女共同参画社会の形成の促進につながるよう職員研修を行います。 また、男女共同参画に関する各種セミナー・フォーラムへの参加を <u>促進します。</u>	総務課 企画政策課																																																													
施策の方向① 固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し																																																																
番号	具体的施策	内容	担当課																																																													
1	広く市民を対象とする男女共同参画に関する <u>普及</u> ・啓発活動の推進	男女共同参画の正しい理解が、市民的広がりをもって促進されるようあらゆる機会、あらゆる媒体を活用して積極的な広報・啓発活動を推進します。	企画政策課																																																													
2	男女共同参画の実態把握と情報提供	関連する法令や制度の情報収集を図り、広く広報啓発します。 また、定期的な市民の意識調査や関係機関との連携により、関連データを定期的に収集・分析し、本市における男女共同参画の実態把握に努めます。 <u>(垂水市男女共同参画基本計画に基づく進捗状況調査、女性の公職参加状況調査)</u>	企画政策課																																																													
3	地域における男女共同参画の推進を担う人材の育成と活用	地域で男女共同参画を推進する人材を育成するとともに、男女共同参画の学習機会や情報提供による啓発等の活動を支援します。	企画政策課																																																													
4	生涯活動による男女共同参画に関する学習の推進	固定的性別役割分担意識の解消のため、人権教育研修会や高齢者学級、出前講座等を活用し、市民に対して男女共同参画に関する学習や自己啓発等の <u>機会を提供します。</u>	社会教育課																																																													
5	市職員に対する研修の実施	市におけるあらゆる施策の推進が、男女共同参画社会の形成の促進につながるよう職員研修を行います。 また、男女共同参画に関する各種セミナー・フォーラムへの参加を <u>推進します。</u>	総務課 企画政策課																																																													
<p>【変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「普及」を「広報」に変更。</li> <li>・(垂水市男女共同参画基本計画に基づく進捗状況調査、女性の公職参加状況調査)を削除。</li> <li>・「の機会を提供します」を「を推進します」に変更。</li> <li>・「推進します」を「促進します」に変更。</li> </ul>																																																																

項	最終案	素案																																																																
10 ページ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4" data-bbox="353 244 1184 272">施策の方向② 学校等における男女共同参画に関する教育の推進</th> </tr> <tr> <th data-bbox="353 272 412 304">番号</th> <th data-bbox="412 272 618 304">具体的施策</th> <th data-bbox="618 272 1050 304">内容</th> <th data-bbox="1050 272 1184 304">担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="353 304 412 464">6</td> <td data-bbox="412 304 618 464">学校教育における男女共同参画の推進</td> <td data-bbox="618 304 1050 464">教育課程の教育計画に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて、各教科・領域で人権尊重、男女平等の理解等についての指導の充実を図ります。</td> <td data-bbox="1050 304 1184 464">学校教育課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 464 412 560">7</td> <td data-bbox="412 464 618 560">小規模校の特性を生かした協働活動の推進</td> <td data-bbox="618 464 1050 560">小規模校の特性を生かした集合学習や交流学習を通して、協働活動を推進します。</td> <td data-bbox="1050 464 1184 560">学校教育課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 560 412 647">8</td> <td data-bbox="412 560 618 647">教育関係者に対する研修の実施</td> <td data-bbox="618 560 1050 647">教職員等の教育関係者に向けた研修開催や広報・啓発に取り組みます。</td> <td data-bbox="1050 560 1184 647">学校教育課</td> </tr> <tr> <th colspan="4" data-bbox="353 647 1184 676">施策の方向③ 性の多様性についての理解促進</th> </tr> <tr> <th data-bbox="353 676 412 708">番号</th> <th data-bbox="412 676 618 708">具体的施策</th> <th data-bbox="618 676 1050 708">内容</th> <th data-bbox="1050 676 1184 708">担当課</th> </tr> <tr> <td data-bbox="353 708 412 839">9</td> <td data-bbox="412 708 618 839">性的少数者<sup>11</sup>（LGBT等）への理解の促進と支援</td> <td data-bbox="618 708 1050 839">性的少数者（LGBT等）に関する正しい情報の提供と理解促進のための啓発に取り組みます。</td> <td data-bbox="1050 708 1184 839">企画政策課 学校教育課</td> </tr> </tbody> </table>	施策の方向② 学校等における男女共同参画に関する教育の推進				番号	具体的施策	内容	担当課	6	学校教育における男女共同参画の推進	教育課程の教育計画に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて、各教科・領域で人権尊重、男女平等の理解等についての指導の充実を図ります。	学校教育課	7	小規模校の特性を生かした協働活動の推進	小規模校の特性を生かした集合学習や交流学習を通して、協働活動を推進します。	学校教育課	8	教育関係者に対する研修の実施	教職員等の教育関係者に向けた研修開催や広報・啓発に取り組みます。	学校教育課	施策の方向③ 性の多様性についての理解促進				番号	具体的施策	内容	担当課	9	性的少数者 <sup>11</sup> （LGBT等）への理解の促進と支援	性的少数者（LGBT等）に関する正しい情報の提供と理解促進のための啓発に取り組みます。	企画政策課 学校教育課	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4" data-bbox="1261 244 2092 272">施策の方向② 学校等における男女共同参画に関する教育の推進</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1261 272 1319 304">番号</th> <th data-bbox="1319 272 1525 304">具体的施策</th> <th data-bbox="1525 272 1957 304">内容</th> <th data-bbox="1957 272 2092 304">担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1261 304 1319 464">6</td> <td data-bbox="1319 304 1525 464">学校教育における男女共同参画の推進</td> <td data-bbox="1525 304 1957 464">教育課程の教育計画に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて、各教科・領域で人権尊重、男女平等の理解等についての指導の充実を図ります。</td> <td data-bbox="1957 304 2092 464">学校教育課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1261 464 1319 552">7</td> <td data-bbox="1319 464 1525 552">小規模校の特性を生かした協働活動の推進</td> <td data-bbox="1525 464 1957 552">小規模校の特性を生かした集合学習や交流学習を通して、協働活動を推進します。</td> <td data-bbox="1957 464 2092 552">学校教育課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1261 552 1319 639">8</td> <td data-bbox="1319 552 1525 639">教育関係者に対する研修の実施</td> <td data-bbox="1525 552 1957 639">教職員等の教育関係者に向けた研修開催や広報・啓発に取り組みます。</td> <td data-bbox="1957 552 2092 639">学校教育課</td> </tr> <tr> <th colspan="4" data-bbox="1261 639 2092 668">施策の方向③ 性の多様性についての理解促進</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1261 668 1319 700">番号</th> <th data-bbox="1319 668 1525 700">具体的施策</th> <th data-bbox="1525 668 1957 700">内容</th> <th data-bbox="1957 668 2092 700">担当課</th> </tr> <tr> <td data-bbox="1261 700 1319 823">9</td> <td data-bbox="1319 700 1525 823">性的少数者<sup>11</sup>（LGBT）への理解の促進と支援</td> <td data-bbox="1525 700 1957 823">性的少数者（LGBT）に関する正しい情報の提供と理解促進のための啓発に取り組みます。</td> <td data-bbox="1957 700 2092 823">企画政策課 学校教育課</td> </tr> </tbody> </table>	施策の方向② 学校等における男女共同参画に関する教育の推進				番号	具体的施策	内容	担当課	6	学校教育における男女共同参画の推進	教育課程の教育計画に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて、各教科・領域で人権尊重、男女平等の理解等についての指導の充実を図ります。	学校教育課	7	小規模校の特性を生かした協働活動の推進	小規模校の特性を生かした集合学習や交流学習を通して、協働活動を推進します。	学校教育課	8	教育関係者に対する研修の実施	教職員等の教育関係者に向けた研修開催や広報・啓発に取り組みます。	学校教育課	施策の方向③ 性の多様性についての理解促進				番号	具体的施策	内容	担当課	9	性的少数者 <sup>11</sup> （LGBT）への理解の促進と支援	性的少数者（LGBT）に関する正しい情報の提供と理解促進のための啓発に取り組みます。	企画政策課 学校教育課
施策の方向② 学校等における男女共同参画に関する教育の推進																																																																		
番号	具体的施策	内容	担当課																																																															
6	学校教育における男女共同参画の推進	教育課程の教育計画に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて、各教科・領域で人権尊重、男女平等の理解等についての指導の充実を図ります。	学校教育課																																																															
7	小規模校の特性を生かした協働活動の推進	小規模校の特性を生かした集合学習や交流学習を通して、協働活動を推進します。	学校教育課																																																															
8	教育関係者に対する研修の実施	教職員等の教育関係者に向けた研修開催や広報・啓発に取り組みます。	学校教育課																																																															
施策の方向③ 性の多様性についての理解促進																																																																		
番号	具体的施策	内容	担当課																																																															
9	性的少数者 <sup>11</sup> （LGBT等）への理解の促進と支援	性的少数者（LGBT等）に関する正しい情報の提供と理解促進のための啓発に取り組みます。	企画政策課 学校教育課																																																															
施策の方向② 学校等における男女共同参画に関する教育の推進																																																																		
番号	具体的施策	内容	担当課																																																															
6	学校教育における男女共同参画の推進	教育課程の教育計画に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて、各教科・領域で人権尊重、男女平等の理解等についての指導の充実を図ります。	学校教育課																																																															
7	小規模校の特性を生かした協働活動の推進	小規模校の特性を生かした集合学習や交流学習を通して、協働活動を推進します。	学校教育課																																																															
8	教育関係者に対する研修の実施	教職員等の教育関係者に向けた研修開催や広報・啓発に取り組みます。	学校教育課																																																															
施策の方向③ 性の多様性についての理解促進																																																																		
番号	具体的施策	内容	担当課																																																															
9	性的少数者 <sup>11</sup> （LGBT）への理解の促進と支援	性的少数者（LGBT）に関する正しい情報の提供と理解促進のための啓発に取り組みます。	企画政策課 学校教育課																																																															
<p>【変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBT以外の性的少数者への配慮が必要なため、「LGBT」を「LGBT等」に変更。</li> </ul>																																																																		

項	最終案	素案
11 ページ	<p><b>重点目標2</b> 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (女性活躍推進計画Ⅰ)</p> <p>【現状と課題】</p> <p>(略)</p> <p><u>本市においては、多くの女性が地域活動等あらゆる分野に参加し、大きな役割を担っているにもかかわらず、様々な割合が示すように政策・方針決定過程への女性の参画の状況は十分ではありません。</u></p>	<p><u>2</u> 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (女性活躍推進計画Ⅰ)</p> <p>【現状と課題】</p> <p>(略)</p> <p><u>このように、本市においては、多くの女性が地域活動等あらゆる分野に参加し、大きな役割を担っているにもかかわらず、政策・方針決定過程への女性の参画の状況は十分ではありません。</u></p>
	<p>【変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「2 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進」を「重点目標2 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進」に変更。</li> <li>・「このように、」を削除、「様々な割合が示すように」を追加。</li> </ul>	

項	最終案			素案				
12 ページ	施策の方向① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大			施策の方向① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大				
	番号	具体的施策	内容	担当課	番号	具体的施策	内容	担当課
	10	市における女性職員の登用の促進	「特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の管理・監督職への登用等、女性の職員の登用促進に取り組みます。 <u>【市の管理的地位（課長相当職以上）に占める女性職員の割合（市長部局）】</u> <u>目標年度：令和7年度、目標値：5%</u>	総務課	10	市における女性職員の登用の促進	「特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の管理・監督職への登用等、女性の職員の登用促進に取り組みます。	総務課
	11	市の審議会等への女性委員の登用促進	年次ごとの調査を行い、数値目標の達成を目指すとともに、庁内の意識付けを図ります。 <u>【市の審議会等委員への女性の登用率】</u> <u>目標年度：令和4年度、目標値：30%</u>	企画施策課	11	市の審議会等への女性委員の登用促進	年次ごとの調査を行い、数値目標の達成を目指すとともに、庁内の意識付けを図ります。	企画施策課
	12	地区公民館・振興会等の <u>コミュニティ活動</u> における方針決定過程への女性参画	地域の多様化と持続可能な地域の活力を担うコミュニティづくりのため、地区公民館・振興会等における方針決定過程への女性の参画の拡大を図ります。	企画政策課	12	地区公民館・振興会等の <u>地域活動</u> における方針決定過程への女性参画	地域の多様化と持続可能な地域の活力を担うコミュニティづくりのため、地区公民館・振興会等における方針決定過程への女性の参画の拡大を図ります。	企画政策課
	13	農業委員会等への女性委員の登用促進	農業委員会等について、女性の登用促進に取り組みます。	農業委員会	13	農業委員会等への女性委員の登用促進	農業委員会等について、女性の登用促進に取り組みます。	農業委員会
	施策の方向② 農林水産業・商工業等の分野における女性の参画の拡大			施策の方向② 農林水産業・商工業等の分野における女性の参画の拡大				
	番号	具体的施策	内容	担当課	番号	具体的施策	内容	担当課
	14	女性の経営への参画を促進する就業環境整備の促進	農林水産業や商工業等の自営業においては、就業と生活の場を同じくする家族経営が多いことから、女性が能力を發揮し、男性とともに対等なパートナーとして経営に参画できるよう関係機関・団体等と連携して取り組みます。	農林課 水産商工観光課	14	女性の経営への参画を促進する就業環境整備の促進	農林水産業や商工業等の自営業においては、就業と生活の場を同じくする家族経営が多いことから、女性が能力を發揮し、男性とともに対等なパートナーとして経営に参画できるよう関係機関・団体等と連携して取り組みます。	農林課 水産商工観光課
	15	女性が農業経営に参画する機会の確保に向けた人材育成	女性農業経営士 <sup>12</sup> の認定推奨を促進し、女性の認定農業者とともに関係機関と連携して人材育成に努めます。	農林課	15	女性が農業経営に参画する機会の確保に向けた人材育成	女性農業経営士 <sup>12</sup> の認定推奨を促進し、女性の認定農業者とともに関係機関と連携して人材育成に努めます。	農林課
	<b>【変更内容】</b>							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市の管理的地位に占める女性職員の割合」と「市の審議会等委員への女性の登用率」についての数値目標を追加。</li> <li>・「地域活動」を「コミュニティ活動」に変更。</li> </ul>							

項	最終案	素案																															
13 ページ	<b>重点目標 3 すべての人が能力を発揮できる就業環境の整備の促進</b> <b>(女性活躍推進計画Ⅱ)</b>																																
	施策の方向① 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>具体的施策</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>男女の均等な雇用の機会と待遇の確保等や非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や制度の周知・広報</td> <td>男女雇用機会均等法<sup>15</sup>やパートタイム労働法等関係法令や労働環境の各種課題に関する諸制度の周知・啓発と雇用に関する各種相談について、適切な対応を行います。</td> <td>水産商工観光課</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>男女共同参画の視点を踏まえた家族経営協定の普及と締結の促進</td> <td>男女共同参画の視点を踏まえた家族経営協定<sup>16</sup>の普及と締結の促進に向けて関係機関・団体と連携して取り組みます。</td> <td>農林課</td> </tr> </tbody> </table>	番号	具体的施策	内容	担当課	16	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保等や非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や制度の周知・広報	男女雇用機会均等法 <sup>15</sup> やパートタイム労働法等関係法令や労働環境の各種課題に関する諸制度の周知・啓発と雇用に関する各種相談について、適切な対応を行います。	水産商工観光課	17	男女共同参画の視点を踏まえた家族経営協定の普及と締結の促進	男女共同参画の視点を踏まえた家族経営協定 <sup>16</sup> の普及と締結の促進に向けて関係機関・団体と連携して取り組みます。	農林課	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>具体的施策</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>男女の均等な雇用の機会と非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や制度の周知・広報</td> <td>男女雇用機会均等法<sup>15</sup>やパートタイム労働法等関係法令や労働環境の各種課題に関する諸制度の周知・啓発と雇用に関する各種相談について、適切な対応を行います。</td> <td>水産商工観光課</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>男女共同参画の視点を踏まえた家族経営協定の普及と締結の促進</td> <td>男女共同参画の視点を踏まえた家族経営協定<sup>16</sup>の普及と締結の促進に向けて関係機関・団体と連携して取り組みます。</td> <td>農林課</td> </tr> </tbody> </table>	番号	具体的施策	内容	担当課	16	男女の均等な雇用の機会と非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や制度の周知・広報	男女雇用機会均等法 <sup>15</sup> やパートタイム労働法等関係法令や労働環境の各種課題に関する諸制度の周知・啓発と雇用に関する各種相談について、適切な対応を行います。	水産商工観光課	17	男女共同参画の視点を踏まえた家族経営協定の普及と締結の促進	男女共同参画の視点を踏まえた家族経営協定 <sup>16</sup> の普及と締結の促進に向けて関係機関・団体と連携して取り組みます。	農林課							
	番号	具体的施策	内容	担当課																													
	16	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保等や非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や制度の周知・広報	男女雇用機会均等法 <sup>15</sup> やパートタイム労働法等関係法令や労働環境の各種課題に関する諸制度の周知・啓発と雇用に関する各種相談について、適切な対応を行います。	水産商工観光課																													
	17	男女共同参画の視点を踏まえた家族経営協定の普及と締結の促進	男女共同参画の視点を踏まえた家族経営協定 <sup>16</sup> の普及と締結の促進に向けて関係機関・団体と連携して取り組みます。	農林課																													
	番号	具体的施策	内容	担当課																													
	16	男女の均等な雇用の機会と非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や制度の周知・広報	男女雇用機会均等法 <sup>15</sup> やパートタイム労働法等関係法令や労働環境の各種課題に関する諸制度の周知・啓発と雇用に関する各種相談について、適切な対応を行います。	水産商工観光課																													
	17	男女共同参画の視点を踏まえた家族経営協定の普及と締結の促進	男女共同参画の視点を踏まえた家族経営協定 <sup>16</sup> の普及と締結の促進に向けて関係機関・団体と連携して取り組みます。	農林課																													
	施策の方向② 仕事と生活の調和の実現に向けた取組の促進																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>具体的施策</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>仕事と生活の調和に関する理解の浸透を図る啓発と長時間労働の是正働き方改革の促進</td> <td>仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）についての理解浸透のため、広報・啓発に係る関係課、機関、団体と連携して取り組みます。</td> <td>企画課 総務課 水産商工観光課</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>育児・介護休業等の利用促進に向けた普及・啓発</td> <td>実態の把握と情報提供を行い、就業者と事業者双方の理解浸透を図ります。</td> <td>福祉課 水産商工観光課</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>仕事と生活の調和を図る多様なニーズに対応した保育・介護サービスの提供の促進</td> <td>それぞれの人が望む仕事と生活のバランスによる多様なニーズに対応する保育・介護に係るサービスの提供を促進します。</td> <td>福祉課 保健課 土木課</td> </tr> </tbody> </table>	番号	具体的施策	内容	担当課	18	仕事と生活の調和に関する理解の浸透を図る啓発と長時間労働の是正働き方改革の促進	仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）についての理解浸透のため、広報・啓発に係る関係課、機関、団体と連携して取り組みます。	企画課 総務課 水産商工観光課	19	育児・介護休業等の利用促進に向けた普及・啓発	実態の把握と情報提供を行い、就業者と事業者双方の理解浸透を図ります。	福祉課 水産商工観光課	20	仕事と生活の調和を図る多様なニーズに対応した保育・介護サービスの提供の促進	それぞれの人が望む仕事と生活のバランスによる多様なニーズに対応する保育・介護に係るサービスの提供を促進します。	福祉課 保健課 土木課	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>具体的施策</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>仕事と生活の調和に関する理解の浸透を図る啓発と長時間労働の是正働き方改革の促進</td> <td>仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）についての理解浸透のため、広報・啓発に係る関係課、機関、団体と連携して取り組みます。</td> <td>企画課 総務課 水産商工観光課</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>育児・介護休業等の利用促進に向けた普及・啓発</td> <td>実態の把握と情報提供を行い、就業者と事業者双方の理解浸透を図ります。</td> <td>福祉課 水産商工観光課</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>仕事と生活の調和を図る多様なニーズに対応した保育・介護サービスの提供の促進</td> <td>それぞれの人が望む仕事と生活のバランスによる多様なニーズに対応する保育・介護に係るサービスの提供を促進します。</td> <td>福祉課 保健課 土木課</td> </tr> </tbody> </table>	番号	具体的施策	内容	担当課	18	仕事と生活の調和に関する理解の浸透を図る啓発と長時間労働の是正働き方改革の促進	仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）についての理解浸透のため、広報・啓発に係る関係課、機関、団体と連携して取り組みます。	企画課 総務課 水産商工観光課	19	育児・介護休業等の利用促進に向けた普及・啓発	実態の把握と情報提供を行い、就業者と事業者双方の理解浸透を図ります。	福祉課 水産商工観光課	20	仕事と生活の調和を図る多様なニーズに対応した保育・介護サービスの提供の促進	それぞれの人が望む仕事と生活のバランスによる多様なニーズに対応する保育・介護に係るサービスの提供を促進します。	福祉課 保健課 土木課
番号	具体的施策	内容	担当課																														
18	仕事と生活の調和に関する理解の浸透を図る啓発と長時間労働の是正働き方改革の促進	仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）についての理解浸透のため、広報・啓発に係る関係課、機関、団体と連携して取り組みます。	企画課 総務課 水産商工観光課																														
19	育児・介護休業等の利用促進に向けた普及・啓発	実態の把握と情報提供を行い、就業者と事業者双方の理解浸透を図ります。	福祉課 水産商工観光課																														
20	仕事と生活の調和を図る多様なニーズに対応した保育・介護サービスの提供の促進	それぞれの人が望む仕事と生活のバランスによる多様なニーズに対応する保育・介護に係るサービスの提供を促進します。	福祉課 保健課 土木課																														
番号	具体的施策	内容	担当課																														
18	仕事と生活の調和に関する理解の浸透を図る啓発と長時間労働の是正働き方改革の促進	仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）についての理解浸透のため、広報・啓発に係る関係課、機関、団体と連携して取り組みます。	企画課 総務課 水産商工観光課																														
19	育児・介護休業等の利用促進に向けた普及・啓発	実態の把握と情報提供を行い、就業者と事業者双方の理解浸透を図ります。	福祉課 水産商工観光課																														
20	仕事と生活の調和を図る多様なニーズに対応した保育・介護サービスの提供の促進	それぞれの人が望む仕事と生活のバランスによる多様なニーズに対応する保育・介護に係るサービスの提供を促進します。	福祉課 保健課 土木課																														
施策の方向③ 女性の能力発揮への支援																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>具体的施策</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>女性の能力発揮・開発や再就職及び起業等に関する支援</td> <td>新規就業・再就職希望者に関する必要な知識や情報の提供や相談等の機会を提供します。 また、商工会等と連携を図りながら、国、県等の支援策についての情報提供や相談等を通じて、起業活動を支援します。</td> <td>福祉課 水産商工観光課</td> </tr> </tbody> </table>	番号	具体的施策	内容	担当課	21	女性の能力発揮・開発や再就職及び起業等に関する支援	新規就業・再就職希望者に関する必要な知識や情報の提供や相談等の機会を提供します。 また、商工会等と連携を図りながら、国、県等の支援策についての情報提供や相談等を通じて、起業活動を支援します。	福祉課 水産商工観光課	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>具体的施策</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>女性の能力発揮・開発や再就職及び起業等に関する支援</td> <td>新規就業・再就職希望者に関する必要な知識や情報の提供や相談等の機会を提供します。 また、商工会等と連携を図りながら、国、県等の支援策についての情報提供や相談等を通じて、起業活動を支援します。 市役所においては、「特定事業主行動計画」に基づき推進します。</td> <td>総務課 水産商工観光課</td> </tr> </tbody> </table>	番号	具体的施策	内容	担当課	21	女性の能力発揮・開発や再就職及び起業等に関する支援	新規就業・再就職希望者に関する必要な知識や情報の提供や相談等の機会を提供します。 また、商工会等と連携を図りながら、国、県等の支援策についての情報提供や相談等を通じて、起業活動を支援します。 市役所においては、「特定事業主行動計画」に基づき推進します。	総務課 水産商工観光課																
番号	具体的施策	内容	担当課																														
21	女性の能力発揮・開発や再就職及び起業等に関する支援	新規就業・再就職希望者に関する必要な知識や情報の提供や相談等の機会を提供します。 また、商工会等と連携を図りながら、国、県等の支援策についての情報提供や相談等を通じて、起業活動を支援します。	福祉課 水産商工観光課																														
番号	具体的施策	内容	担当課																														
21	女性の能力発揮・開発や再就職及び起業等に関する支援	新規就業・再就職希望者に関する必要な知識や情報の提供や相談等の機会を提供します。 また、商工会等と連携を図りながら、国、県等の支援策についての情報提供や相談等を通じて、起業活動を支援します。 市役所においては、「特定事業主行動計画」に基づき推進します。	総務課 水産商工観光課																														
<b>【変更内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「3男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進」を「重点目標3すべての人が能力を発揮できる就業環境の整備の促進」に変更。</li> <li>「待遇の確保等や」を加筆。</li> <li>「市役所においては、「特定事業主行動計画」に基づき推進します」を削除。</li> </ul>																																	

項	最終案	素案
16 ページ	<p><b>重点目標4 生涯を通じた健康支援</b></p> <p>【現状と課題】</p> <p>男女共同参画社会の形成にあたっては、心身の健康に関する取組は重要です。</p> <p>そのため、性にかかわる身体的特徴に理解を深め、心身の健康についての正確な知識・情報を入手することにより、健康を享受できるよう支援することが必要です。</p> <p>特に女性は、心身の状態が年代によって大きく変化するという特性や妊娠・出産の可能性もあるなど、生涯を通じて男女は異なる健康上の問題に直面することについて「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）<sup>17</sup>に基づき十分な配慮が必要です。</p> <p>また、若年層を中心とした望まない妊娠や性感染症の実態等様々な課題があり、その背景には、性についての正しい理解の浸透と互いの性を尊重する意識不足にあります。</p> <p>そのため、誰もがその生涯を通じて身体的・精神的・社会的に良好な状態を享受した安心安全でより良い生活を送ることができるよう、男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援を行い、多様なライフスタイルに対応できるよう総合的な施策の展開に取り組みます。</p>	<p><b>4 生涯を通じた男女の健康支援</b></p> <p>【現状と課題】</p> <p>男女共同参画社会の形成にあたっては、心身の健康に関する取組は重要です。</p> <p>そのため<u>に男女それぞれの</u>性にかかわる身体的特徴に理解を深め、心身の健康についての正確な知識・情報を入手することにより、健康を享受できるよう支援することが必要です。</p> <p>特に女性は、心身の状態が年代によって大きく変化するという特性や妊娠・出産の可能性もあるなど、生涯を通じて男女は異なる健康上の問題に直面することについて「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）<sup>17</sup>に基づき十分な配慮が必要です。</p> <p>また、若年層を中心とした望まない妊娠や性感染症の実態等様々な課題があり、その背景には、性についての正しい理解の浸透と<u>男女が</u>互いの性を尊重する意識不足にあります。</p> <p>そのため、誰もがその生涯を通じて身体的・精神的・社会的に良好な状態を享受した安心安全でより良い生活を送ることができるよう、男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援を行い、多様なライフスタイルに対応できるよう総合的な施策の展開に取り組みます。</p>
	<p>【変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「4 生涯を通じた男女の健康支援」を「重点目標4 生涯を通じた健康支援」に変更。</li> <li>・「男女」の記載が多く、多様性を反映させるため、「に男女それぞれの」と「男女が」を削除。</li> </ul>	

項	最終案				素案																																			
17 ページ	<p data-bbox="331 220 757 245"><u>施策の方向① 生涯を通じた健康の保持増進</u></p> <table border="1" data-bbox="331 245 1182 703"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>具体的施策</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>健康についての正しい知識の普及と情報提供及び健康づくり支援</td> <td><u>すべての人が</u>、生涯を通じて、その健康状態に応じて適切な自己管理を行うことができるよう健康づくりに関する知識の普及や情報提供、健診（検診）、健康教育・健康相談、食生活改善指導等の推進に努めます。</td> <td>保健課</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>性別やニーズに応じた健診（検診）の環境整備</td> <td>性別に応じた的確な健康支援が受けられるよう普及啓発に取り組みます。 <u>長寿健診</u>・特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率、女性特有の乳がん、子宮頸がん検診の受診率の向上に取り組みます。</td> <td>保健課 市民課</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>生涯を通じた健康づくりのための運動習慣の定着</td> <td>性別や年代に対応した運動情報や運動機会の提供に取り組みます。</td> <td>保健課</td> </tr> </tbody> </table>				番号	具体的施策	内容	担当課	22	健康についての正しい知識の普及と情報提供及び健康づくり支援	<u>すべての人が</u> 、生涯を通じて、その健康状態に応じて適切な自己管理を行うことができるよう健康づくりに関する知識の普及や情報提供、健診（検診）、健康教育・健康相談、食生活改善指導等の推進に努めます。	保健課	23	性別やニーズに応じた健診（検診）の環境整備	性別に応じた的確な健康支援が受けられるよう普及啓発に取り組みます。 <u>長寿健診</u> ・特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率、女性特有の乳がん、子宮頸がん検診の受診率の向上に取り組みます。	保健課 市民課	24	生涯を通じた健康づくりのための運動習慣の定着	性別や年代に対応した運動情報や運動機会の提供に取り組みます。	保健課	<p data-bbox="1247 220 1733 245"><u>施策の方向① 生涯を通じた男女の健康の保持増進</u></p> <table border="1" data-bbox="1247 245 2098 703"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>具体的施策</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>健康についての正しい知識の普及と情報提供及び健康づくり支援</td> <td><u>男女が</u>生涯を通じて、その健康状態に応じて適切な自己管理を行うことができるよう健康づくりに関する知識の普及や情報提供、健診（検診）、健康教育・健康相談、食生活改善指導等の推進に努めます。</td> <td>保健課</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>性別や<u>男女の</u>ニーズに応じた健診（検診）の環境整備</td> <td>性別に応じた的確な健康支援が受けられるよう普及啓発に取り組みます。 特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率、女性特有の乳がん、子宮頸がん検診の受診率の向上に取り組みます。</td> <td>保健課 市民課</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td><u>男女の</u>生涯を通じた健康づくりのための運動習慣の定着</td> <td>性別や年代に対応した運動情報や運動機会の提供に取り組みます。</td> <td>保健課</td> </tr> </tbody> </table>				番号	具体的施策	内容	担当課	22	健康についての正しい知識の普及と情報提供及び健康づくり支援	<u>男女が</u> 生涯を通じて、その健康状態に応じて適切な自己管理を行うことができるよう健康づくりに関する知識の普及や情報提供、健診（検診）、健康教育・健康相談、食生活改善指導等の推進に努めます。	保健課	23	性別や <u>男女の</u> ニーズに応じた健診（検診）の環境整備	性別に応じた的確な健康支援が受けられるよう普及啓発に取り組みます。 特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率、女性特有の乳がん、子宮頸がん検診の受診率の向上に取り組みます。	保健課 市民課	24	<u>男女の</u> 生涯を通じた健康づくりのための運動習慣の定着	性別や年代に対応した運動情報や運動機会の提供に取り組みます。	保健課
番号	具体的施策	内容	担当課																																					
22	健康についての正しい知識の普及と情報提供及び健康づくり支援	<u>すべての人が</u> 、生涯を通じて、その健康状態に応じて適切な自己管理を行うことができるよう健康づくりに関する知識の普及や情報提供、健診（検診）、健康教育・健康相談、食生活改善指導等の推進に努めます。	保健課																																					
23	性別やニーズに応じた健診（検診）の環境整備	性別に応じた的確な健康支援が受けられるよう普及啓発に取り組みます。 <u>長寿健診</u> ・特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率、女性特有の乳がん、子宮頸がん検診の受診率の向上に取り組みます。	保健課 市民課																																					
24	生涯を通じた健康づくりのための運動習慣の定着	性別や年代に対応した運動情報や運動機会の提供に取り組みます。	保健課																																					
番号	具体的施策	内容	担当課																																					
22	健康についての正しい知識の普及と情報提供及び健康づくり支援	<u>男女が</u> 生涯を通じて、その健康状態に応じて適切な自己管理を行うことができるよう健康づくりに関する知識の普及や情報提供、健診（検診）、健康教育・健康相談、食生活改善指導等の推進に努めます。	保健課																																					
23	性別や <u>男女の</u> ニーズに応じた健診（検診）の環境整備	性別に応じた的確な健康支援が受けられるよう普及啓発に取り組みます。 特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率、女性特有の乳がん、子宮頸がん検診の受診率の向上に取り組みます。	保健課 市民課																																					
24	<u>男女の</u> 生涯を通じた健康づくりのための運動習慣の定着	性別や年代に対応した運動情報や運動機会の提供に取り組みます。	保健課																																					
<p data-bbox="331 791 472 817"><b>【変更内容】</b></p> <ul data-bbox="353 831 1823 935" style="list-style-type: none"> <li>・「施策の方向① 生涯を通じた男女の健康の保持増進」を「施策の方向① 生涯を通じた健康の保持増進」に変更。</li> <li>・「男女」の記載が多く、多様性を反映させるため、「男女が」を「すべての人が」に変更。同じく、「男女の」を削除。</li> <li>・「長寿健診」を追加。</li> </ul>																																								

項	最終案	素案
18 ページ	<p><b>重点目標5 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶</b>            (垂水市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画)</p> <p>【現状と課題】            (略)</p> <p>そのうち、配偶者等からの暴力<sup>18</sup>や職場等におけるハラスメント、ストーカー行為、性犯罪・性暴力等の被害者の多くは女性です。その背景には、社会に<b>おいて</b>、男女が置かれた状況の違いや根深い偏見があり、これらの暴力の根絶は、<u>男女共同参画社会を形成する上で重要な課題</u>です。</p> <p>平成 30 年度の市民意識調査では、配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた人が 13.9%おり、暴力は依然として存在しています。</p> <p>また、近年情報通信技術（ICT）の進化やSNS<sup>19</sup>などの新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、子ども<b>や</b>若者が当事者となりやすい性犯罪、交際相手からの暴力（デートDV）<sup>20</sup>などが問題となっていることから若年層に向けた予防啓発を推進する必要があります。</p> <p>(略)</p>	<p><b>5 男女の人権を侵害する暴力等の根絶</b>            (垂水市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画)</p> <p>【現状と課題】            (略)</p> <p>そのうち、配偶者等からの暴力<sup>18</sup>や職場等におけるハラスメント、ストーカー行為、性犯罪・性暴力等の<b>暴力の被害者</b>の多くは女性です。その背景には、社会に<b>おける</b>男女が置かれた状況の違いや根深い偏見があり、これらの暴力の根絶は男女共同参画社会を形成する上で重要な課題です。</p> <p>平成 30 年度の市民意識調査では、配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた人が 13.9%おり、暴力は依然として存在しています。</p> <p>また、近年情報通信技術（ICT）の進化やSNS<sup>19</sup>などの新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、子ども・若者が当事者となりやすい性犯罪、交際相手からの暴力（デートDV）<sup>20</sup>などが問題となっていることから若年層に向けた予防啓発を推進する必要があります。</p> <p>(略)</p>
	<p>【変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「5 男女の人権を侵害する暴力等の根絶」を「重点目標5 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶」に変更。</li> <li>・「おける」を「おいて」に変更。「・」を「や」に変更。</li> </ul>	

項	最終案	素案
20 ページ	<p><b>重点目標6 <u>すべての人が安心して暮らせる環境の整備</u></b></p> <p>【現状と課題】</p> <p>家族形態の多様化、雇用・就業構造の変化、経済のグローバル化などが進行する中で、幅広い層で貧困など生活上の困難に<u>陥る人</u>の増加が見られます。</p> <p>特に、ひとり親家庭や高齢者、障がいのある人、女性などは、厳しい生活環境や雇用環境に置かれやすい状況にあります。</p> <p><b>特に</b>女性は、出産・育児等により就業を中断する人や非正規雇用者が多いこと、賃金等の男女格差があること、配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントの被害により社会生活に支障をきたすことなどで、男性に比べて生活上の困難に陥りやすくなっています。</p> <p>このような状況の中、生活上の困難や課題に直面している人が安心して暮らせるようになるためには、固定的性別役割分担意識の解消を基盤とする多様な家族形態やライフスタイルを認め合う意識の醸成や環境整備など、性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した取組の推進が必要です。</p>	<p><b>6 <u>すべての人が安心して暮らせる環境の整備</u></b></p> <p>【現状と課題】</p> <p>家族形態の多様化、雇用・就業構造の変化、経済社会のグローバル化などが進行する中で、幅広い層で貧困など生活上の困難に<u>陥りやすい人</u>の増加が見られます。</p> <p>特に、ひとり親家庭や高齢者、障がいのある人、女性などは、厳しい生活環境や雇用環境に置かれやすい状況にあります。</p> <p><u>そのうち</u>女性は、出産・育児等により就業を中断する人や非正規雇用者が多いこと、賃金等の男女格差があること、配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントの被害により社会生活に支障をきたすことなどで、男性に比べて生活上の困難に陥りやすくなっています。</p> <p>このような状況の中、生活上の困難や課題に直面している人が安心して暮らせるようになるためには、固定的性別役割分担意識の解消を基盤とする多様な家族形態やライフスタイルを認め合う意識の醸成や環境整備など、性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した取組の推進が必要です。</p>
	<p>【変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「6 <u>すべての人が安心して暮らせる環境の整備</u>」を「重点目標6 <u>すべての人が安心して暮らせる環境の整備</u>」に変更。</li> <li>・「経済社会」を「経済」に変更。</li> <li>・「陥りやすい人」を「陥る人」に変更。</li> <li>・「そのうち」を「特に」に変更。</li> </ul>	

項	最終案				素案			
21 ページ	施策の方向① ひとり親家庭等が安心して暮らせる環境づくり				施策の方向① ひとり親家庭等が安心して暮らせる環境づくり			
	番号	具体的施策	内容	担当課	番号	具体的施策	内容	担当課
	34	ひとり親家庭等が安心して暮らせる環境づくり	<p>ひとり親家庭等の中には、経済、子どもの教育、健康面等で生活上の困難や課題を抱えやすく、仕事と家庭の両立も難しいことなどから、個々の状況に応じた子育て、就業、経済面等の総合的な支援に取り組みます。</p> <p>またひとり親家庭等の自立を促進するため、就業や各種助成等についての情報提供、支援を行います。</p>	福祉課 水産商工観光課 土木課	34	ひとり親家庭等が安心して暮らせる環境づくり	<p>ひとり親家庭は、経済、子どもの教育、健康面等で生活上の困難や課題を抱えやすく、仕事と家庭の両立も難しいこと等から、個々の状況に応じた子育て、就業、経済面等の総合的な支援に取り組みます。</p> <p>またひとり親家庭等の自立を促進するため、就業や各種助成等についての情報提供、支援を行います。</p>	福祉課 水産商工観光課
	施策の方向② 高齢者や障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境づくり				施策の方向② 高齢者や障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境づくり			
	番号	具体的施策	内容	担当課	番号	具体的施策	内容	担当課
	35	高齢者の就業促進の支援	<p>シルバー人材センター等を通じた身近な地域で生きがいをもって安心して就業できる多様な機会の提供を図ります。</p>	福祉課 水産商工観光課	35	高齢者の就業促進の支援	<p>シルバー人材センター等を通じた身近な地域で生きがいをもって安心して就業できる多様な機会の提供を図ります。</p>	福祉課
(略)				(略)				
39	外国人が安心して暮らせる環境づくり	<p>関係団体と連携のもと、生活等に関する相談に対応します。</p> <p>また、地域社会において、地域に暮らす外国人と地域の人々が、ともに参画できるよう相互理解と交流を促進します。</p>	企画政策課	39	外国人が安心して暮らせる環境づくり	<p>関係団体と連携のもと、生活等に関する相談に対応します。</p> <p>また、地域に暮らす外国人が地域の一員として積極的に参画できるよう相互理解と交流を促進します。</p>	企画政策課	
<p><b>【変更内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべてのひとり親・高齢者が、支援が必要と捉えかねないため、「ひとり親家庭は」を「ひとり親家庭等の中には」に変更。</li> <li>「難しいこと等から」を「難しいことなどから」に変更。</li> <li>外国人が既存の地域社会に参加するというように感じるため、「また、地域に暮らす外国人が地域の一員として積極的に参画できるよう相互理解と交流を促進します」を「また、地域社会において、地域に暮らす外国人と地域の人々が、ともに参画できるよう相互理解と交流を促進します」に変更。</li> </ul>								

項	最終案	素案
23 ページ	<u>重点目標 7 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進</u>	7 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進
	<b>【変更内容】</b> ・「7 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進」を「重点目標 7 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進」に変更。	